
1013. 入港前統一申請B

業務コード	内 容
VPT	入港前統一申請B

1. 業務概要

「船舶基本情報登録（VBX）」業務により登録された内容に基づき、当該港入港前に、各種申請を同時に行う。

また、本業務で行う申請等を選択することも可能とする。

本業務により、登録、訂正及び取消しを可能とする。

手続名	提出先
乗組員・旅客情報事前報告情報	税関
入港通報（予備審査情報）	入国管理局
入港通報	検疫所
検疫通報	検疫所
危険物荷役許可申請	港長
停泊場所指定願	港長
移動許可申請	港長
係留施設使用許可申請	港湾管理者
保障契約情報	地方運輸局
船舶保安情報	海上保安官署
係留施設使用届	港長
事前通報	港長
航路通報	海上交通センター

2. 入力者

船会社、船舶代理店

3. 制限事項

- ①本邦入港前外国の寄港地数は最大30港とする。
- ②本邦寄港地（当港入港前本邦寄港地、当該港、当港出港後本邦寄港地の合計）は最大9港とする。
- ③乗組員は最大500人とする。
- ④旅客は最大500人とする。
- ⑤危険物は最大300品目とする。
- ⑥1入港前統一申請に対する訂正は、最大99回とする。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②登録の場合でかつ入力者が船会社の場合は、入力された船舶コードに対する船舶DB上の船舶運航者と同一会社であること。
- ③訂正または取消しの場合は、登録者と同一であること。

(2) 船舶DBチェック

登録・訂正の場合は、以下のチェックを行う。

- ①入力された船舶コードに対してVBX業務が行われていること。
- ②資格内変されていないこと。
- ③「船舶基本情報訂正（VBY）」業務により、削除されていないこと。
- ④入力された船舶基本情報項目が一致していること。

(3) 入港前統一申請DBチェック

(A) 訂正の場合

- ①入力された入港前統一申請番号に対する入港前統一申請情報がシステムに存在すること。
- ②入力者は入港前統一申請の登録を行った利用者と同一であること。
- ③本業務で登録された入港前統一申請であること。
- ④船舶コード及び本邦寄港地コードが変更されていないこと。
- ⑤最新の入港前統一申請番号であること。

(B) 取消しの場合

- ①入力された入港前統一申請番号に対する入港前統一申請情報がシステムに存在すること。
- ②入力者は入港前統一申請の登録を行った利用者と同一であること。
- ③本業務で登録された入港前統一申請であること。
- ④最新の入港前統一申請番号であること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。

(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照)

(2) 入港前統一申請番号の払出し処理

(A) 登録の場合

入港前統一申請番号をシステムで払い出す。

(B) 訂正の場合

入港前統一申請番号に対する枝番をシステムで払い出す。

(3) 宛先判定処理

提出の旨が入力された申請先の官庁を宛先とする。

(4) 書類提出先官署決定処理

税関への乗組員・旅客情報事前報告の場合は、入力された着岸（予定）場所コードに基づき、書類提出先官署を決定する。ただし、書類提出先官署コードが入力された場合は、入力された官署とする。

(5) 入港前統一申請DB処理

(A) 登録・訂正の場合

- ①システムで払い出された入港前統一申請番号に対する入港前統一申請DBを作成する。
- ②入力された内容を登録する。

(B) 取消しの場合

- ①入力された入港前統一申請番号に対する入港前統一申請DBを更新する。
- ②当該情報の取消しが行われた旨を登録する。なお、手続情報毎の取消しを可能とする。

(6) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
乗組員・旅客情報事前報告情報	税関への報告の旨が入力された場合	書類提出先税関 (監視担当部門)
乗組員・旅客情報事前報告訂正・取消通知情報	税関への乗組員・旅客情報事前報告が訂正または取消された場合	書類提出先税関 (監視担当部門)

7. 特記事項

- (1) 税関への乗組員・旅客情報事前報告が入力された場合は、以下の優先順位にて入港（予定）年月日・時刻として入港前統一申請DBに登録する。
 - ①入力されたびよう泊（予定）年月日・時刻（自）
 - ②入力された着岸（予定）年月日・時刻
- (2) NACCSから関連省庁システムに情報を送信する際に、NACCSと関連省庁システム間で障害等を検出した場合は、処理結果通知にエラーを出力する。
- (3) 入国管理局への入港通報（予備審査情報）の場合は、「入港通報（予備審査情報）」、「乗組員名簿」及び「旅客名簿」をあわせて送信する。
- (4) 検疫所への入港通報の場合は、以下の情報を送信する。
 - ①入港通報
 - ②乗員名簿
 - ③乗客名簿
- (5) 検疫所への検疫通報の場合は、「検疫通報」を送信する。
- (6) 港長への危険物荷役許可申請の場合は、「危険物荷役許可申請」を送信する。
- (7) 港長への停泊場所指定願の場合は、「停泊場所指定願」を送信する。
- (8) 港長への移動許可申請の場合は、「移動許可申請」を送信する。
- (9) 港湾管理者への係留施設使用許可申請の場合は、「係留施設使用許可申請」を送信する。
- (10) 地方運輸局への保障契約情報の場合は、「保障契約情報」を送信する。
- (11) 海上保安官署への船舶保安情報の場合は、「船舶保安情報」を送信する。
- (12) 港長への係留施設使用届の場合は、「係留施設使用届」を送信する。
- (13) 港長への事前通報の場合は、「事前通報」を送信する。
- (14) 海上交通センターへの航路通報の場合は、「航路通報」を送信する。
- (15) 検疫所への入港通報の場合は、「入港通報」を送信する。
- (16) 船舶DB上の船舶名称切替年月日>入港（予定）年月日の場合は、訂正前船舶名称を入港前統一申請時の船舶名称とする。
- (17) 書類提出先官署未入力ダイアログについて

端末パッケージソフト利用者においては、下記の①、②を満たす場合、送信時に書類提出先官署未入力ダイアログにおいて申請先官署コードの入力を促すための機能を設ける。

 - ①乗組員・旅客情報事前報告情報提出有無が提出有りの場合で、乗組員・旅客情報事前報告情報提出有無以外も提出有りとしている場合。
 - ②税関以外の提出先に対応する申請先官署コードに入力がない場合。